

益城町在宅ねたきり老人等介護者手当支給申請書

年 月 日

益城町長 様

申請者（介護者）

住 所

氏 名

印

電話番号

—

益城町在宅ねたきり老人等介護者手当の支給及び要介護認定関係書類の閲覧交付を申請します。

なお、支給決定に必要な資料等の閲覧及び調査に同意します。

被介護者	氏名： 印		生年 月 日	年 月 日		
	関係資料等の閲覧及び調査に同意します。		性別	男・女	年齢	歳
住所：						
被介護者の状況	1 要介護4以上で常時介護が必要 2 身体障害者手帳1種1級所持者で常時介護が必要 3 療育手帳A1所持者で常時介護が必要					
支給の除外要件（手当等の支給の有無について）	1 他市町村の支給する在宅ねたきり老人等介護者手当等（同様の手当を含む）を受けた 2 在宅介護者及び被介護者等が特別児童扶養手当、障害児福祉手当、特別障害者手当又は福祉手当の支給を受けた					
介護を開始した日	年 月 頃					
要介護認定	有・無	要介護度（ ） 認定期間（ 年 月 日～ 年 月 日） （ 年 月 日～ 年 月 日）				
身体障害者手帳	有・無	種 級 障害名（ ） 手帳交付年月日（ 年 月 日）				
療育手帳	有・無	判定程度（ A1・A1以外 ） 手帳交付年月日（ 年 月 日）				
振込希望金融機関（申請者名義の預貯金口座に限ります。）						
金融機関	支店	口座番号		口座名義人（カナ）		

介護状況調査票（介護者手当支給審査用）

介護者手当は、令和7年（2025年）10月1日～令和8年（2026年）9月30日までの1年間の介護状況等を審査したうえで支給が決定されます。つきましては以下の調査項目について、被介護者を主に介護している方が記入してください。

1 被介護者を主に介護している方について

介護者氏名 (主に介護をしている方)		被介護者から見た続柄	
性別	男 ・ 女	生年月日	明治・大正 昭和・平成 年 月 日 (歳)
職業		勤務日数	週 日 1日の平均 就労時間 時間
ご家族、ご親族のなかで、主に介護をするあなた以外に、被介護者の介護をする人がいますか。 当てはまるものすべてに○を付けてください。 ア. 同居している家族と一緒に被介護者を介護している。 イ. 別居している親族が介護を手伝ってくれる。 ウ. すべてひとりで介護している。 エ. その他 ()			

2 現在利用しているサービスについて

介護保険サービス 又は 障害福祉関係サービス	当てはまるものに○をつけ、利用日数を記入してください。
	ア. 訪問介護、訪問看護など自宅を訪問してもらって受けるサービス 週 回 / 1回あたり 時間
	イ. デイサービスやデイケアなど、施設などに日帰りで行って受けるサービス 週 日
	ウ. 短期間施設に入所して利用するサービス（ショートステイ） 月平均 日
	エ. 施設などへの入所 令和7年（2025年）10月1日～令和8年（2026年）9月30日の期間中 日
	オ. その他（上のア～エ以外のサービスを受けている場合に記入してください。） ()
	カ. 介護保険サービスや障害福祉関係サービスは利用していない。
私 的 サービス	介護保険サービス や 障害福祉関係サービス 以外の サービスを受けている場合は、サービスの内容や利用日数を記入してください。 （ サービスの内容： ） （ 利用日数： 週 回 又は 月 回 ）

3 被介護者の入院の有無について

令和7年（2025年）10月1日～令和8年（2026年）9月30日の期間中に医療機関への入院はありましたか。 ない ・ ある （ 計 日間 ）

4 日常の介護の状況について、当てはまる番号に○を付けてください。

1 移動の介助について

1-1 寝た状態からの起き上がりの介助について

ア. 被介護者が自分でできる イ. 見守りや声かけをしている ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している オ. その他()

1-2 屋内での移動の介助について 車椅子利用(有・無)

ア. 被介護者が自分でできる イ. 被介護者が自分でできるよう見守りや声かけをしている
ウ. 肩や手を貸す等、部分的に介助している エ. すべて介助している
オ. その他()

1-3 家の外での移動の介助について(自動車への移乗、外出先での行動など) 車椅子利用(有・無)

ア. 被介護者が自分でできる イ. 被介護者が自分でできるよう見守りや声かけをしている
ウ. 肩や手を貸す等、部分的に介助している エ. すべて介助している
オ. その他()

2 食事、入浴、排泄の介助について

2-1 水分摂取(水やお茶を飲む)の介助について

ア. 被介護者が自分でできる イ. 見守りや声かけをしている ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している オ. その他()

2-2 食事摂取の介助について

ア. 被介護者が自分でできる イ. 被介護者が自分でできるよう見守りや声かけをしている
ウ. 部分的に介助している エ. すべて介助している(食べさせなければならない)
オ. その他()

2-3 入浴の介助について

ア. 被介護者が自分でできる イ. 被介護者が自分でできるよう見守りや声かけをしている
ウ. 浴槽への出入りのときや体を洗うとき等、部分的に介助している
エ. すべて介助している 又は、入浴はできないため、清拭(体を拭く)を行っている
オ. 訪問介護 又は 訪問入浴介護を利用している
カ. デイサービス等を利用し、施設等で入浴するのみで、家では入浴はしない
キ. その他()

2-4 排尿、排便の介助について

ア. 被介護者がトイレで自分でできる イ. 被介護者が自分でできるよう声かけ等をしている
ウ. 便器(ポータブルトイレ含む)への移乗、ズボンの上げ下げ等、部分的に介助している
エ. 便器で部分的に介助することと併用して、夜間のみ等、一時的にオムツを使用している
オ. 常にオムツを使用している カ. その他()

3 被介護者の身の回りの介助について

3-1 口の中の清潔(歯みがき等)について

ア. 被介護者が自分でできる	イ. 見守りや声かけをしている	ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している	オ. その他()	

3-2 洗顔について

ア. 被介護者が自分でできる	イ. 見守りや声かけをしている	ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している	オ. その他()	

3-3 整髪について

ア. 被介護者が自分でできる	イ. 見守りや声かけをしている	ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している	オ. その他()	

3-4 つめ切りについて

ア. 被介護者が自分でできる	イ. 見守りや声かけをしている	ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している	オ. その他()	

3-5 衣服の着脱について

ア. 被介護者が自分でできる	イ. 見守りや声かけをしている	ウ. 部分的に介助している
エ. すべて介助している	オ. その他()	

4 被介護者との意思の疎通について

4-1 被介護者と介護者との意思の伝達(互いの話がわかるか)

ア. 常に会話できる	イ. 筆談等、道具を使えば、意思の伝達ができる
ウ. ときどき意思の伝達ができないときがある	エ. 意思の伝達はできない
オ. その他()	

5 被介護者がとる行為について

5-1 日頃、被介護者がとる行為について、次の①～④について、当てはまるものを○で囲んでください。

① 主介護者の介護に抵抗する	週に1回以上ある ・ 月に1回以上ある ・ ない
② 一人で外に出たがり目がはなせない行動をとる	週に1回以上ある ・ 月に1回以上ある ・ ない
③ 物や衣類を壊す	週に1回以上ある ・ 月に1回以上ある ・ ない
④ 不潔行為(排泄物を散らかしたり、いじったりする行為)がある	週に1回以上ある ・ 月に1回以上ある ・ ない

5 介護者（主に介護をしている方）の状態について

①体調について

ア. よい イ. まあよい ウ. ややよくない エ. よくない

②持病について

ア. 持病はない イ. 持病がある()

③睡眠について

ア. よく眠れている イ. まあ眠れている ウ. あまり眠れていない エ. 眠れない

④食事について

ア. よく食べれている イ. まあ食べれている ウ. あまり食べれていない エ. 食べれていない

⑤イライラすること

ア. ない イ. あまりない ウ. 時々ある エ. よくある

⑥落ち込むこと

ア. ない イ. あまりない ウ. 時々ある エ. よくある

⑦孤立を感じること

ア. ない イ. あまりない ウ. 時々ある エ. よくある

⑧リフレッシュできる、気持ちが休まる時間の確保

ア. できている イ. まあできている ウ. あまりできていない エ. できていない

⑨困った時に頼める人（サービス事業者も含む）

ア. いる() イ. いない

⑩悩みや気持ちを相談できる人

ア. いる() イ. いない

⑪介護に関する専門的なことを聞ける人

ア. いる() イ. いない

介護状況に関する質問は以上です。

手当の支給につきましては、この介護状況調査票のほかに、**要介護認定の認定に係る書類や障害程度区分認定調査の資料等**により、総合的に審査し決定します。

また、審査にあたり、場合によっては電話や訪問などによって、更に詳しく状況をお尋ねする場合もありますので、その際はご協力くださいますようお願いします。